

調達管理番号・案件名				
26a00598_全世界(モンゴル、アフリカ諸国)洪水防災分野国別研修(一般競争入札(総合評価落札方式-ランブサム型))				
質問と回答は以下のとおりです。			2026/9/14	
質問番号	ページ	項目	質問内容	回答
1	0	モンゴルを対象とした研修の通訳・翻訳の役割分担	モンゴルを対象とした研修における日本語・モンゴル語間の口頭通訳についてはJICA側で手配・費用負担を行い、受注者が担当する教材・講義資料のモンゴル語への翻訳費については定額計上される直接経費に含まれるとの理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
2	11	第2章 第3条2.(1) 3)	「JICAは、本研修の実施にあたって研修監理員(言語:英語を想定)を別途配置する」とありますが、①国別研修(モンゴル)では、研修言語が「モンゴル語」とされています。モンゴル研修については、モンゴル語に対応可能な研修監理員がJICAより別途配置されるとの理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
3	11	モンゴルを対象とした研修の来日日程中の通訳言語	P11 2.本業務に係る実施方針及び留意事項 3)JICAは、本研修の実施にあたって研修監理員(言語:英語を想定)を別途配置する～、とありますが、P13モンゴル国別研修の実施言語はモンゴル語となっております。モンゴル語研修監理員様の配置予定はございますでしょうか。	モンゴル国別研修については、モンゴル語に対応可能な研修監理員をJICAより配置いたします。
4	11	2. 本業務に係る実施方針及び留意事項 (1)本研修の実施全般に関する事項／(4)本案件の対象とする研修	モンゴル研修について、研修言語はモンゴル語と記載される一方、研修監理員の言語は英語を想定するとあります。講義・実習・討議等では、英語とモンゴル語をどのように使用する想定でしょうか。	モンゴル国別研修については、モンゴル語に対応可能な研修監理員をJICAより配置いたします。
5	12	第2章 第3条2.(4)	①国別研修(モンゴル)の表に記載されている案件協力期間について、「2026年11月～2028年3月頃」が正しい期間との理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
6	12	第2章 第3条2.(4)	①国別研修(モンゴル)の研修言語は「モンゴル語」と記載されていますが、講義及び現場での説明は研修監理員により逐次通訳可能との理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
7	12	案件協力期間	P.12 国別研修モンゴルの案件協力期間は 2026年4月～2028年3月頃(2026年度～2027年度の2カ年の実施)、 P.13 国別研修アフリカの案件協力期間は、2026年4月～2029年3月頃(2026年度～2027年度の3カ年の実施)とございますが、 P.21⑩業務行程計画には第一年次は2026年11月より業務を開始し、2027年1月～3月を別途にモンゴルおよびアフリカ諸国を対象に研修を実施、第二年次は2027年9月～2028年3月を別途にモンゴルおよびアフリカ諸国を対象に研修を実施、第三年次は2028年9月～2029年2月を別途にアフリカ諸国を対象に研修を実施と記載がございます。 P.12 国別研修モンゴルの案件協力期間は 2026年11月～2028年3月頃(2026年度～2027年度の2カ年の実施)、P.13 国別研修アフリカの案件協力期間は、2026年11月～2029年3月頃(2026年度～2028年度の3カ年の実施)との理解でよろしいでしょうか。	ご理解いただいておりますとおり、以下のとおりです。 ・国別研修モンゴルの案件協力期間は 2026年11月～2028年3月頃(2026年度～2027年度の2カ年の実施)、 ・国別研修アフリカの案件協力期間は、2026年11月～2029年3月頃(2026年度～2028年度の3カ年の実施)
8	12	対象国・参加人数等の変更と契約額	対象研修については変更の可能性があります。必要に応じて契約変更を行うとされています。対象国、参加人数、研修回数又は研修期間が想定から変更された場合には、定額計上額及び業務人月についても、変更内容に応じて契約変更の対象となるとの理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
9	13	2. 本業務に係る実施方針及び留意事項 (4)本案件の対象とする研修 ②国別研修 アフリカ(広域)「アフリカ諸国洪水災害管理(広域)」	国別研修 アフリカ(広域)「アフリカ諸国洪水災害管理(広域)」について、対象国が10か国である一方、課題別研修ではなく国別研修として位置付けられている理由をご教示いただけますでしょうか。	各国からの要請に基づいているため国別研修となっております。
10	13	第3条2. (4)	モンゴル国に対する研修言語が「モンゴル語」となっていますが、通訳の調達及び費用につきまして、それぞれの負担についてご教示ください。	モンゴルを対象とした研修における日本語・モンゴル語間の口頭通訳についてはJICA側で手配・費用負担を行い、受注者が担当する教材・講義資料のモンゴル語への翻訳費について受注者で手配・費用負担となります。
11	13	第3条 2. (4)②	研修実施期間のうち、2028年度の終了時期は、2028年2月ではなく、2029年2月となる認識でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
12	13	第2章 第3条2.(4)	②国別研修(アフリカ(広域))の表に記載されている案件協力期間について、「2026年11月～2029年3月頃」が正しい期間との理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
13	13	GI(案)の作成・提出時期及び第1年次の取扱い	第2章第3条(2)ではGI作成時期を「研修4～5か月前を目途」とする一方、第2章第5条(2)ではGI(案)の提出時期を「研修実施3か月前を目途」としています。特に第1年次は2026年11月の契約開始に対し、研修は2027年1～3月頃とされています。第1年次を含め、GI(案)の作成・提出時期をどのように想定されているのかご教示ください。また、第1年次についてJICAにて既に作成・調整済みの資料等がある場合は、契約後に提供されるとの理解でよろしいでしょうか。	・第1年次におけるGI作成時期について、年度内の研修実施を考慮すると、契約直後から作業に入ることを想定しております。 ・原案についてはJICAにて準備することも想定しています。 ・なお、第1年次における研修時期について、相手国との調整状況によっては、2027年度初頭になることがあります。 ・いずれにしましても、GI作成提出時期については「研修実施3か月前を目途」を考えております。

14	13	第2章 第3条2.(4)	②国別研修(アフリカ(広域))の表に記載されている2028年度の研修実施期間について、「2028年9月～2029年2月頃」が正しい期間との理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
15	13	2. 本業務に係る実施方針及び留意事項 (4)本案件の対象とする研修	モンゴル研修における洪水リスク評価の実習について、セルベ川の地形、河道、降雨・流量等の基礎データは、JICAまたはMUDCHから提供される想定でしょうか。	JICAの既往業務(モンゴル国 自然災害に対する事前防災投資促進 に係る情報収集・確認調査 ファイナル・レポート https://openjicareport.jica.go.jp/216/216/216_115_12385084.html)の113～117頁、141～145頁で示されているデータを参考にした研修を想定しています。
16	14	2. 本業務に係る実施方針及び留意事項 (5)事前課題の設定と実施	「2回目以降の実施前に事前課題を設定し、1回目の研修で得られた知見を同課題に反映する」とありますが、モンゴル2回、アフリカ3回の各研修について、原則として同一の研修員が継続して参加する想定でしょうか。それとも、各年度で異なる研修員を選定する想定でしょうか。後者の場合、前年度の研修成果やアクションプランを次年度の研修員へ引き継ぐことを想定されているか、また、その場合の引き継ぎ方法について想定がございましたらご教示ください。	モンゴル2回、アフリカ3回の各研修について、各年度で異なる研修員が選定される想定です。モンゴルについては1回目は中央省庁、2回目は地方行政の方を想定していますがアフリカの研修生については、現時点では未定です。次年度への引き継ぎについては新旧研修生間で実施することを想定しています。
17	14	アクションプランにおける予算額及び申請手続き	ここでのいう予算額は、研修期間中に得られる情報に基づく概算額を整理することを想定しているとの理解でよろしいでしょうか。また、申請手続きについては、研修員が自国の制度・手続きを整理・説明することを想定しているのか、受注者が各国の制度・手続きを調査して研修員に説明することを想定しているのかご教示ください。	予算額については、ご理解のとおりです。申請手続きについては、研修員が自国の制度・手続きを整理・説明することを想定しております。受注者が調査等の対応をとることは想定しておりません。
18	16	モンゴルの研修の活動	②洪水リスク概略評価の手法に関する講義・実習に、「簡易洪水リスクマップ作成演習」と記述がありますが、この活動は必須の研修内容となりますでしょうか。それともあくまで活動の例示であるとの理解で正しいでしょうか。本業務の研修は、中央政府の行政官を対象としており、必ずしも自らがリスクマップを作成するスキルを求められているわけではなく、同マップを発注行為等を通じて、コンサルタントや研究者等に適切に作成させ、それを適切に評価し、施策に反映させるためのスキルが求められる、との理解で合っていますでしょうか。	研修員の職種(技術者／行政官)は現時点で明確ではありませんが、洪水対策に寄与する人材を募っています。「行政官は技術論を知らずともよい」という発想ではなく、リスク評価の手法として対象者全員に研修を受けていただきたいと考えています。
19	16	モンゴルの研修の活動	(1)業務の概要(モンゴル)4)の活動に、現地視察が含まれていません(アフリカ諸国は含まれている)が、p.20のウ)視察では、国別研修①②との記述があります。モンゴルを対象とした国別研修①には、視察が含まれるとの理解で正しいでしょうか。	ご理解のとおりです。
20	16	モンゴル国簡易洪水リスクマップ作成演習	「簡易洪水リスクマップ作成演習」の実施が必須である場合、同マップを作成するにあたり必要となるセルベ川にかかる情報やデータを、モンゴル国側が十分に保有していなかった場合、セルベ川ではないモデル河川のデータを使用して、簡易洪水リスクマップの作成演習を実施しても問題ありませんでしょうか。	セルベ川は首都ウランバートルを流れる河川です。過去にJICA業務も実施しておりモ国の中ではデータは比較的揃っているという認識です。そこで収集した雨量、河道断面データなどを使つての演習を想定しています。
21	17	実施業務	受託者担当業務として、⑧来日者への来日前説明がございますが、モンゴル国研修においては、英語での実施で問題ありませんでしょうか。	口頭説明については、モンゴル語に対応可能な研修監視員をJICAより配置いたします。
22	18	監理業務	③来日日程中の通訳と記載がございますが、講義・視察等における講師説明の通訳も、監理業務に含まれるとの認識で間違いありませんでしょうか。	ご理解のとおりです。
23	18	第4条2. 3)	活動として、研修終了後及び業務終了後の活動(受注者によるフォローアップ)は想定しているのでしょうか。	業務終了後において受注者が対応することは想定してございません。
24	19	国内移動等の手配	「また、研修期間中の昼食等の手配を行う。」の、昼食の費用は、本業務の契約額に含まれるとの理解で正しいでしょうか。また、定額計上の対象でしょうか。	昼食の費用については、契約に含まれておりません。定額計上の対象ではございません。
25	22	研修実施報告書の提出期限	10営業日以内に案を提出し、JICAの確認・修正を経て1か月以内に最終版を提出するとの理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
26	22	業務完了報告書ドラフトの提出時期	業務完了報告書について「履行期限3か月前を目途にドラフトを作成」とありますが、第3年次のアフリカ研修は2028年9月～2029年2月頃に実施予定とされています。最終研修の実施結果を反映する必要があること、また、契約履行期間が2029年2月であることを踏まえ、本業務における業務完了報告書ドラフトの提出時期の考え方をご教示ください。第3年次の研修終了時期によっては、業務完了報告書のドラフトと最終提出に要する期間を考慮して、履行期限は変更しうるとの理解でよろしいでしょうか。	・業務完了報告書について、第3年次の研修終了後、1か月を目途にドラフト版ご提出いただき、履行期限までに最終版をご提出いただく想定です。 ・第3年次の研修終了時期によっては、業務完了報告書のドラフト及び最終提出に要する期間を考慮して、履行期限延長を協議させていただくことを想定しております。
27	31	アクションプラン実現に向けた技術支援計画	本業務では技術支援の内容・方法を提案することまでを想定しているのか、研修終了後にオンライン等によるフォローアップや技術的助言を実施することまで本業務に含むのかご教示ください。	本業務では技術支援の内容・方法を提案することまでを想定しております。研修終了後において、オンライン等によるフォローアップや技術的助言を実施することまでは本業務では想定しておりません。
28	31	技術提案書にて特に具体的な提案を求める事項	提案を求める内容「2. 各国のアクションプランの実現に向けた技術支援計画」の「技術支援計画」は、どのような主体がどのような主体を技術的に支援する計画を指しますでしょうか。なお、入札説明書内で「技術支援」という単語が用いられている箇所には、「JICA専門員」との記述があるため、お尋ねしております。	「2. 各国のアクションプランの実現に向けた技術支援計画」の「技術支援計画」について、受注者が相手国の課題等を踏まえ、適切なアクションプランが立案できるように技術的なサポートについて対応することを想定しております。

29	31	技術提案書にて特に具体的な提案を求める事項	提案を求める内容「2. 各国のアクションプランの実現に向けた技術支援計画」は、入札段階の第2章特記仕様書第4条のどの部分の業務を指しますでしょうか。同条への記載は無く、入札参加者が提案するとした場合、その対象人月は、業務量目途の9.75人月から本邦研修に係る定額計上分9.5人月を差し引いた、競争対象となる0.25人月相当に対応する部分の提案になるとの理解で正しいでしょうか。	ご理解のとおりです。
30	31	技術提案書にて特に具体的な提案を求める事項	提案を求める内容「2. 各国のアクションプランの実現に向けた技術支援計画」は、本業務の契約履行期間中に行うものを提案する(契約期間の範囲を超える業務を求めるものではない)との理解で正しいでしょうか。	ご理解のとおりです。
31	32	研修実施報告書目次案	「6. 研修の成果を踏まえ各案件の現地活動を行う上での必要な技術的支援の提言」は、本研修は、技術協力プロジェクトの下で行われる研修ではなく、研修単独の業務であるため、本記載事項は、研修実施報告書への記載は不要という理解で正しいでしょうか。	ご理解のとおりです。 「6. 研修の成果を踏まえ各案件の現地活動を行う上での必要な技術的支援の提言」については削除いたします。
32	33	業務量の目途	「※実施機関、JICA在外事務所との協議はオンラインを予定しております。」との記述がありますが、この協議は、定額計上の対象外で、海外(現地)人月の対象となり、競争対象の見積分(0.25人月に相当)になるとの理解で正しいでしょうか。	ご理解のとおりです。
33	33	業務量の目途	本案件の業務量目途9.75人月には、本邦研修に係る定額計上分9.5人月が含まれているものと理解しております。この場合、本見積において競争対象となる業務量は実質的に0.25人月相当との理解でよろしいでしょうか。また、当該0.25人月について、積算上想定されている業務内容、国内人月／海外(現地)人月の内訳及び想定される団員構成(格付)をご教示ください。本見積の対象となる業務量及び経費の範囲について、競争参加者間で解釈に差異が生じないように、ご教示いただきますよう、お願いします。	以下のとおりです・ ・競争対象となる業務量は、0.25人月となります。 ・積算上想定している業務内容は、「2.本業務に関する受注者および発注者の役割分担」に記載しております【実施業務】の①～③となります。 ・人月については、本邦研修に係る人月が、9.50人月、研修にかかる現地の実施機関との調整に0.25人月としております。 ・業務量の目途9.75人月には、定額計上に含まれる本邦研修に関する業務人月9.50人月が含まれます。したがって、定額計上分を除き、見積書に計上する報酬の目途は0.25人月です。当該0.25人月は、契約期間全体を通じた業務計画・総括、関係機関との連絡調整、全体成果の整理等、本邦研修1回ごとの定額計上分に含まれない国内業務を想定しており、海外(現地)人月は想定していません。団員構成は業務主任者(3号)を想定しています
34	34	作業計画	「本業務は成果管理であることから」との記載がありますが、本業務における「成果」はランプサム型での調達であることから、第2章特記仕様書 第5条 報告書等 に記載の内容を指すとの理解で正しいでしょうか。本業務における「成果」の指す範囲について、ご教示ください。	本業務は、研修による相手国への技術移転が目的であることから、成果については、報告書そのものではなく研修員の能力向上としております。
35	34	作業計画	作業計画(様式4-2)は、定額計上の対象となる業務(9.50人月分)を含めて作成する必要がありますでしょうか。	はい。作業計画には、定額計上の対象となる9.50人月分を含め、本業務の実施に必要な業務全体について、作業ごとの投入量及び担当業務従事者の分野を記載してください。 ただし、研修1回分あたりの事前業務は、3号 0.4人月及び5号1人月以外の提案は認めませんので、事前業務については格付けと報酬を固定して積算してください。
36	34	法人としての経験、能力	法人の類似業務を「JICAが実施する洪水対策分野の研修事業に係る業務」とされています。JICA以外の国際機関、官公庁等が実施する洪水防災分野の研修事業は、類似業務としての評価対象となりますでしょうか。	JICA以外の研修事業についても総合的に評価いたします。
37	35	経費積算に関する留意事項	本案件の業務価格の費目構成は、「「コンサルタント等契約における経理処理ガイドライン」最新版」の「Ⅷ. 国内業務／国内業務主体の契約」が適用されるとの理解で正しいでしょうか。また、定額計上分(9.5人月)、競争対象の見積分(0.25人月に相当)のいずれも、同費目構成が適用されませんか。	本案件の業務価格の費目構成は、「「コンサルタント等契約における経理処理ガイドライン」最新版」の「X. 一般競争入札(総合評価落札方式)」が適用されます。定額計上については、「コンサルタント等契約における研修・招へい実施ガイドライン」が適用されます。
38	36	定額計上	受注者の国内移動費・宿泊費は、定額計上の対象となりますでしょうか。それとも、競争対象となる見積額への計上の対象となりますでしょうか。	受注者の国内移動費・宿泊費は、定額計上の対象となります。
38	36	定額計上の有無	2行目■本案件は定額計上があります、7行目・定額計上とする経費はありません。と記載されておりますが、定額計上はあるとの認識で間違いありませんでしょうか。	「・定額計上とする経費はありません。」との記載は誤記でしたので削除します。 本案件では、研修実施に係る経費36,554,000円(税抜)を定額計上します。当該経費については、技術提案書提出時の見積書には計上しないでください。 なお、定額計上分を除く業務経費については見積書に計上してください。また、その他原価及び一般管理費等の経費率については、見積書で適用した経費率を定額計上分にも適用します。
40	36	同行者報酬	金額に含まれる範囲欄、同行者報酬0.50人月:研修内容を踏まえ提案、見直し可について、研修内容を踏まえ、追加配置が必要な場合、直接経費9,237千円の相当分から報酬へ流用することは可能でしょうか。	研修管理員を配置するため、同行者は1名を上限として検討しております。 追加配置は検討していないため、直接経費から報酬への流用は不可です。

41	36	研修1回当たり直接経費1,847,410円及び定額計上外の直接経費	研修1回当たりの直接経費1,847,410円について、想定されている主な費目及び積算内訳をご教示いただくことは可能でしょうか。また、第2章に記載された業務の実施に必要な直接経費のうち、当該定額計上に含まれず、競争参加者が入札金額に含めて積算することを想定されている経費があれば、併せてご教示ください。	直接経費は、研修の講師謝金、見学者金、研修の資料の翻訳費、会場借り上げ費、消耗品購入などを想定しております。当該定額計上に含まれず、競争参加者が入札金額に含めて積算することを想定しているものはございません。
42	36	第3章 3. (3)	本案件は定額計上があります(36,554,000円(税抜))。とあり、表中の「対象とする経費」として下記の記述があります。 「国別研修の実施にかかる直接経費講師謝金、見学謝金、翻訳料等の研修実施にかかる直接経費(3年度にわたる計5回の研修分)。業務従事者の報酬は除く。」 一方、同表の「金額に含まれる範囲」として下記の記載があります。 「研修 1 回分あたりの報酬(事前業務(3 号 0.4 人月及び 5 号 1 人月で想定、提案は認めない)、及び同行(現時点では5号 0.50人月:研修内容を踏まえ 提案、見直し可)、及び研修 1 回分あたりの 直接経費1,847,410 円を合算した内容の、計 5 回分(5 回分の合計として、報酬人月9.50、直接経費9,237 千円)」	公示に記載の通り、定額計上分は契約締結時に契約金額に加算して契約しますので、技術提案書の提出時の見積には含めないでください。 定額計上に含まれるものは公示に資料記載のとおりです。
43			「対象とする経費」では業務従事者の報酬を除くとされている一方、「金額に含まれる範囲」では報酬人月が含まれているように読めますが、定額計上額36,554,000円に含まれる費目及び応募者が見積書に計上すべき範囲について、ご教示いただけますでしょうか。	
44	36	定額計上	定額計上の対象とする経費の該当箇所は「第2章第4条 業務の内容」と、業務内容の全てを指しているとの理解で正しいでしょうか。その場合、競争対象の見積分(0.25人月に相当)は、どのような業務を想定されているのでしょうか。	定額計上についてはご理解のとおりです。 0.25人月については、実施機関、JICA在外事務所とのオンライン会議を含めた各回研修の事前業務を想定しております。
45	36	定額計上額36,554,000円の対象範囲	定額計上額36,554,000円(税抜)について、5回の研修に係る①事前業務の報酬、②研修同行に係る報酬、③講師謝金、見学謝金、翻訳料等の直接経費が含まれるとの理解でよろしいでしょうか。定額計上額に含まれる業務及び費目の範囲をご教示ください。	ご理解のとおりです。
46	36	定額計上	定額計上の対象とする経費は、講師謝金、見学謝金、翻訳料等の研修実施にかかる直接経費との記述があります。定額計上以外の部分で、本見積の対象となる経費の範囲について、競争参加者間で解釈に差異が生じないようにするため、定額計上の対象となる直接経費(翻訳料等の「等」に相当する部分)について、貴機構が想定する内容を明らかにしていただけないでしょうか。	質問番号54を参照ください。
47	36	研修同行0.50人月の提案・見直し	競争参加者が研修同行の人月を増減して、また格付を変更して提案した場合、定額計上額36,554,000円も当該提案内容に応じて変更されるのでしょうか。	定額計上となるため、入札段階での見積もりは不要かつ、応募者一律、同格付け、同人月、同同行者数になります。
48	36	定額計上	定額計上の対象とする経費の欄には、「業務従事者の報酬は除く。」との記載がある一方で、金額に含まれる範囲と費用費目の欄には、報酬が含まれる旨の記述があります。定額計上にはp.33に記載のある報酬(9.50人月)が含まれるとの理解で正しいでしょうか。	ご理解のとおりです。
49	36	定額計上	金額に含まれる範囲の欄の、「同行(現時点では5号0.50人月:研修内容を踏まえ提案、見直し可)」の、「提案・見直し可」は、入札段階で、定額変更の対象となる人月や格付の変更について、提案することが可能ということでしょうか。それとも、契約交渉または業務実施中の変更協議の対象となるということでしょうか。	入札時点では、「「同行(現時点では5号0.50人月:研修内容を踏まえ提案、見直し可)」」を含めた金額を定額計上としております。入札時点での格付け、同行人数の変更はできません。契約交渉または業務実施中の変更協議の中で、協議の上、変更の有無について相談させていただきます。
50	36	定額計上	「その他原価及び一般管理費等の経費率は、見積書で適用した経費率を定額計上分でも適用します。」との記述がありますが、定額計上分「36,554,000円(税抜)」は、その他原価及び一般管理費等の経費率が含まれていないとの理解で正しいでしょうか。また、当該経費率に相当する額は、競争対象となる見積額への計上は不要との理解で正しいでしょうか。	ご理解のとおりです。定額計上額36,554,000円(税抜)は、その他原価及び一般管理費等を含まない金額として設定しています。入札説明書記載のとおり、契約金額の算定に当たっては、見積書で適用したその他原価及び一般管理費等の経費率を当該定額計上分にも適用します。
51	37	ランプサム(一括確定額請負)型の対象業務	「本業務においては、「第2章 特記仕様書」で指示したすべての業務を対象としてランプサム(一括確定額請負)型の対象業務とします。」との記述があります。一方で、p.36の定額計上の該当箇所は、「第2章第4条 業務の内容」との記述があり、「精算報告の対象となり、証拠書類に基づいて実費精算します。」との記述があり、業務内容の大半が精算対象とも解釈できます。本業務のランプサム(一括確定額請負)の範囲について、競争参加者間で解釈に差異が生じないよう、その対象を明らかにしていただけないでしょうか。	本業務は、定額計上を指定している研修実施関連経費を除き、特記仕様書に記載された業務を対象としてランプサム(一括確定額請負)により実施する想定です。 なお、研修実施関連経費については、契約当初は定額計上として契約し、研修内容等の詳細確定後に契約変更によりランプサム化する予定です。
52	38	3. 経費積算に係る留意事項 (3)定額計上について	「金額に含まれる範囲」には、「5回分の合計として、報酬人月9.50」とあります。一方、指示書33頁「(2)業務量の目途」には(全体)9.75人月と記載があります。したがって、両者の差分である0.25人月分(3号格付)のみを、定額計上額とは別に見積書の報酬として計上するとの理解でよいのか、ご教示ください。	ご理解のとおりです。

53	38	3. 経費積算に係る留意事項 (3)定額計上について	「対象とする経費」には「業務従事者の報酬は除く。」と記載されている一方、「金額に含まれる範囲」には「(研修)5回分の合計として、報酬人月9.50」と記載されています。研修5回分に係る報酬9.50人月分は、定額計上額に含まれるとの理解でよいか、ご教示ください。	ご理解のとおりです。 報酬の9.50人月分は定額計上に含まれます。
54	38	3. 経費積算に係る留意事項 (3)定額計上について 「国別研修の実施にかかる直接経費講師謝金、見学謝金、翻訳料等の研修実施にかかる直接経費(3年度にわたる計5回の研修分)。業務従事者の報酬は除く。」	定額計上の直接経費に含まれる費目の詳細をご教示いただけますでしょうか。また、下記の費目で定額計上の直接経費に含まれていないものをご教示ください。 ①業務従事者の国内交通費、宿泊手当、宿泊費 ②講師の交通費、宿泊手当、宿泊費 ③講師謝金、検討会等参加謝金、原稿謝金および見学謝金 ④車両借上費、 ⑤研修会場借上費、 ⑥研修通訳費 ⑦教材、参考資料等作成費、購入費、印刷費および製本費 ⑧機材借料・損料 ⑨消耗品等購入費	定額計上の直接経費に含まれていないものは、④車両借上費になります。業務従事者自身での車の運転は想定していないことに加えて、研修員が乗る車両の手配はJICAが別に契約を行う研修委託先が手配し、金額を支払うものとなります。